

《 論文 》

学生時代における「自己覚知」の成立条件に関する考察

A Study on the Conditions for Establishing "Self-awareness" during Student Years

大津雅之
山梨県立大学

Masayuki OTSU
Yamanashi Prefectural University

Abstract

The motivation for this study was to take note of Otsu's comment that there are differences in both the "self-awareness" and "supervision" of social workers between students enrolled in training schools and those who become practitioners. This study then conducted theoretical research into the conditions for the establishment of "self-awareness" during student years, and reported the results of a literature survey and its considerations.

As a result of the research, when grasping the conditions for the establishment of "self-awareness" during student years, the conclusion of this study is that students themselves must understand the difference between "self-awareness" and "self-recognition" beforehand. Furthermore, students themselves must have acquired specialized values ethics, knowledge, and skills related to social welfare. Furthermore, in situations where students actually face or have faced clients, such as during practical training, the students' own awareness must be directed at the client's level, even if only a little. It was thought that it would be desirable to develop this after these three points were met.

Key Words

Self-awareness, Students, Clients

1. 問題の所在と研究目的

大津によれば、ソーシャルワーカーの「自己覚知」も「スーパービジョン」も養成校に在籍する学生の段階と実務者になって以降の段階とは相違があると言及している。ゆえに、今後は「自己覚知」や「スーパービジョン」を経験する者の属性的側面や同一人物の時系列的比較からの整理や考察が求められるとしている（大津 2024：27）。

「自己覚知」も「スーパービジョン」も福祉実践を担う専門職者によって用いられることが

多く、その目的はクライアントに対する専門的な支援・援助の向上にある。たとえばソーシャルワーカーやケアワーカーといったワーカーとクライアントとの援助関係は「専門的援助関係」とも表現される。ただし、これは専門職者つまり職業従事者として支援・援助を展開する立場にある者の関係性であることは言うまでもなく、そのまま学生に当てはめて捉えるには無理が生じることもあると考えられる。

そこで、本研究では学生時代における「自己覚知」の成立条件に関して理論研究を行い、文献調査の結果およびその考察を報告する。

2. 研究方法および研究の倫理的配慮

本研究の研究方法は理論研究とし、理論的整理を文献調査により実施した。方法は「自己覚知」について述べられている複数の文献から、学生にとっての「自己覚知」について言及している理論を抽出し、その検討を行った。

また、本研究の倫理的配慮として、本研究に際しては、筆者が所属する日本教育福祉学会の「学会倫理綱領」を参考にしながら、引用した文献の明記および COI（利益相反）が無いことの確認等、厳密な倫理的配慮を心がけた上で研究倫理の遵守に努めた。

3. 分析視座

(1) 「自己覚知」とは何か

空閑は、「自己覚知」について「援助者が自己の価値観や感情などについて理解しておくこと。援助職に共通して求められる。人は誰かに関わる際に、自己の価値観などを基準にして、その人を見ることが多い。しかし、援助者がクライアントに関わる際に、自らの価値観や偏見、先入観を基準にしたままでは、クライアントを正しく理解できないばかりか、信頼関係の構築の妨げにもなりかねない。自己覚知は、援助者としての自らの専門性の維持、向上のために、またクライアントとの援助関係構築のためにも必要不可欠である。スーパービジョンや研修などの機会を利用するなどして、自己覚知に務めることが求められる」としている（空閑 2013：125）。

空閑が「自己覚知」を「援助職に共通して求められる」としているように、「自己覚知」とは「援助職」つまり職業従事者として支援・援助を展開する立場にある者の概念であることが理解できる。それでは専門職者にとっての「自己覚知」とは、実際の現場においてどのようなことを指すのであろうか。

(2) 専門職者にとっての「自己覚知」とは：粕谷による事例

専門職者にとっての「自己覚知」が事例として文献に残されることは、決して多いと言えない。概念として読み手に理解させる目的でフィクションの事例が明記されることはあっても、実際の事例として文献に残されることはなおさら少ないと見受けられる。そのような状況の中で、粕谷は次のような「自己覚知」の実例を雑誌に紹介している。

「人の役に立ちたい」という思いから福祉大学に進学しました。学生時代にはボランティア活動に参加し、卒業後の進路は、医療ソーシャルワーカー（MSW）を選びました。

MSWとして働き始めると、相談相手もいない一人職場で不安な毎日。仕事を家に持ち帰ることも増え、自宅から患者の家族へ電話をしたり、休日でも仕事が頭を離れず……。オン・オフの切り替えができなくなっていきました。ボランティアの時は感じていた充実感がなくなり、仕事に達成感もない。「私って役に立っているの？認められているの？」一蹴のように疲れが溜っていきました。

そんななか参加したのが、自己覚知の研修。初めて自分と向き合い・出会う体験をしました。「なぜ援助職を選んだのか？」。それは生育暦に関係していました。子どもの頃から、気がつけば人の世話ばかりで自分のことは二の次。寂しくてもつらくても、「人に迷惑かけちゃいけない」とぐっと下唇を噛んで我慢。大人の私もその延長でした。研修ではそんなふうにしか大人になれなかった自分を、ありのまま受けとめることができました。

燃え尽きる寸前だった私は、自分を知ることによって「どんなふうに生きたいのか」を問い、「もっと楽に、自分のために生きていい」と思えるようになりました。それまでは“人の世話”に自分の生きる意味を求めていました。しかし、肝心の自分への手当ては何もしていませんでした。研修での「自分の心のバンソウコウを剥がして、傷の手当てをしましょう」との言葉が記憶に残っています。人の心の手当てをするには、まず自分の手当てをきちんとしないといけないとわかりました（粕谷 2010：26）。

この粕谷による「自己覚知」の実例からもわかるように、「自己覚知」とは、専門職者としての自分を知るために、その基盤となっている生身のありのままの自分にも意識を向ける側面がある。このため、実例として文献等で紹介するには、成育歴等、きわめて個人的な情報まで明記しなければならない場合もあり、難しさがあると言えるだろう。

粕谷による「自己覚知」の実例は、さらに、次のような日々の職業従事者として支援・援助を展開する場面での「自己覚知」の実例につないでいる。

さて今の私はといいますと、日々が自己覚知です。「あ～また〇〇さんの訪問を最後にしちゃった。何でだろう」。事業所ではこんな会話が時折聞こえます。なぜ最後になるのかケアマネ同士で話し合ってみました。すると、それぞれの理由が見えてきました。

私の場合、理由は利用者の娘さん。いつも暗い顔をしていて、その顔を見るのがつらかったのです。これは私の援助者としての特徴でもあるとわかりました。親を一生懸命介護する娘というケースには、何だか重い気持ちになる……。私自身も娘であり、無意識に相手の立場に自分を重ね合わせていたのです。

共感も度が過ぎると負担になります。理由がわかると少し気持ちが軽くなり、また、援助者としての適切な距離感（難しいですけど……）を心がけるようになりました。

もちろん共感自体は悪いことではありません。それを援助者としての長所ととらえ直すようにもなりました。今では「娘」以外にも、結婚をして「嫁」という立場、そして「母

親」という立場も経験しました。同じ立場・経験をもつことから生じる共感を適切にコントロールしながら、個性として活かしていこうと考えています（粕谷 2010：26）。

粕谷は、先の「成育歴」まで絡めた「自己覚知」から、「娘」・「嫁」・「母親」といった粕谷自身の現時点での家族内における立場を絡めた「自己覚知」へと変化させ、それにとどまることなく職業従事者としてクライアントへの支援・援助に反映させている。粕谷の「自己覚知」の実例から読み取れることは、「自己覚知」自体が単発かつ断片的に終わるのではなく、「福祉専門職」つまり職業従事者として支援・援助を展開する立場にある以上は、随時、継続した「自己覚知」がなされているということであろう。ゆえに、このような点からも、「自己覚知」とは「援助職」つまり職業従事者として支援・援助を展開する立場にある者の概念であることが理解できる。ただし、ソーシャルワーカーをはじめとする福祉専門職の養成の歴史は国内外においても歴史があり、今日に至るまで、養成課程に在籍する学生達にとっても「自己覚知」や「スーパービジョン」が重視され求められてきた。それでは、学生にとっての「自己覚知」とはどのように捉えられているのだろうか。

（3）学生にとっての「自己覚知」について言及している理論

ワーカーとクライアントとの「専門的援助関係」がまだ成立し得ない学生にとっての「自己覚知」について言及している理論を探してみると、社会福祉士等の養成課程における実習に絡めたものが散見される。たとえば社会福祉士養成課程のソーシャルワーク実習における「自己覚知」について、藤井は、「自己覚知とは、たんに自分自身の過去、育った環境、現在の環境や文化的背景によって形成された価値観、行動や思考のパターンを知っておくことだけでなく、ソーシャルワーク実践に直接影響を与える要因についても知っておかなければならない」としている。そして、「たとえば、自分自身が関わっている領域において過去の生育暦がどのような影響を与えるだろうか、自分の人生に起こった出来事が職業上の活動にどのような影響を与えるだろうか、また、専門家としてクライアントとの境界を保つことを妨げるような要因が、自分のなかにあるだろうかなどである。また、自分自身のもつ価値観がソーシャルワークのもつ価値観と一致しているかについても知っておく必要がある。こういったことがらは、クライアントとの共同作業としての問題解決のプロセスや最終的な目的の達成に影響を与えるものだからである」とし、「社会福祉援助技術現場実習を行う際には、実習生自身の自己覚知が大変重要となる」（下線筆者）と、実習に絡めた「自己覚知」を示している（藤井 2002：56 - 57）。それでは学生（実習生）にとっての「自己覚知」とは、実際の現場においてどのようなことを指すのであろうか。

（4）学生（実習生）にとっての「自己覚知」とは

大竹は、社会福祉士養成課程の実習における学生の「自己覚知」について、「実習生は、実習を通して利用者理解を深めたり、これまでの福祉観・障害者観を改めたり、ときには利用者との関わりを通して自分自身の心のありように気づかされる」とし、実習を終えた学生の振り返

りを行った時の文章を使いながら、学生が実習を通して気づいた様々な内容をいくつか紹介している（大竹 2002：15）。ここではそのうちの1つを紹介しておきたい。

「ある園生（男性）は、僕を見つけると、どこまでも追いかけてきて、僕の手を取り自分の頬にあて『パパーッ、ピピーッ、ププーッ』と喜びの声をあげました。長い時間にわたってそうし続けていたら、次に僕の手を握ったまま自分自身の頬を強くたたき始めました。何度も何度もそれをやるので僕はこの行動を自傷行為なのかもしれないと思い、止めるように注意しました。それでも止めることはなく続けていました。僕はだんだんと自分の思うようにならない園生に不満がたまっていき、園生を殴ってやろうかとも思いました。そういった自分の心の狭さが情けなかったです。また、実習中には何度も自分の悪いところや弱さが見つかりました」（大竹 2002：16 - 17）。

そして、大竹は、これらの学生の記述に対して、「実習で感じたこと、考えたこと等の感想であり、実習で気づいたことであり、実習によって得た自己覚知の部分もある。社会福祉援助技術現場実習では、このような自己覚知を含むさまざまな気づきが重要なポイントとなる。そして、自分自身では気づいていないこと、本当は気づいているのに認めないこと、気づいているのに見過ごしていることなどを確認するためにも、実習中・後のスーパービジョンが必要となる」としている（大竹 2002：17）。

このように、「自己覚知」とは、ワーカーとクライアントとの「専門的援助関係」がまだ成立し得ない学生にも、実習を通すことによって求められていることが理解できる。

ここまで、専門職者にとっての「自己覚知」と学生（実習生）にとっての「自己覚知」を比較してきた。ただし、本研究では、双方の違いをワーカーとクライアントとの「専門的援助関係」が介在するか否かという視点からのみではなく、さらに深めて整理・考察しておきたい。

（5）専門職者にとっての「自己覚知」と学生（実習生）にとっての「自己覚知」の違い

「自己覚知」や「スーパービジョン」の歴史は古く、日本国内では、すでに第二次世界大戦前後にケースワーク理論が輸入されてきた当時から紹介されている。その後、1987年には「社会福祉士及び介護福祉士法」が交付され、1989年の第1回国家試験実施以降、日本国内で初の社会福祉士という国家資格を持つソーシャルワーカーが誕生する。以降、「自己覚知」や「スーパービジョン」も、社会福祉士という専門職的実践の文脈の中や社会福祉士養成の文脈の中でも様々に扱われてくるようになる。大津は、「この社会福祉士という専門職だけを例にしても、社会福祉士を養成する養成校においては、学生自身も国家資格取得を一つのゴールと定め、そのための『自己覚知』や『スーパービジョン』を経験することになる。ただし、養成校を卒業し実務者として社会福祉士の職に就いた者は、現役として続ける以上、継続したスキルアップが求められ、実践現場での『自己覚知』や『スーパービジョン』の他に社会福祉士の職能団体である公益社団法人日本社会福祉士会等でも生涯研修制度が用意されている」としている（大津 2024：26）。つまり、このことを端的に述べるのであれば、学生（実習生）にとっての「自

己覚知」には資格取得という目標とゴールがあるが、生涯研修制度等が用意されているような専門職者にとっての「自己覚知」にはゴールがないとも言える。

大津は「自己覚知」の必要性について、『自己覚知』も『スーパービジョン』もソーシャルワーカーがソーシャルワーカーであるために必要であること。さらには、『自己覚知』も『スーパービジョン』もソーシャルワーカーがよりソーシャルワーカーらしくなっていくために必要であること。それら 2 点の必要性を捉えることができた」としている（大津 2024 : 27）。そして、大津は大塚による「覚知」を「確知」と示した「自己確知」という概念（大塚 1960 : 24 - 27）を用いながら、「自己覚知」および「自己確知」を「ワーカーが、単に自分自身に気づき、単に自分自身を知るといった自己完結に終わるのではなく、ワーカーがクライアントとの専門職業的な対人関係において、適切な援助を遂行するために、クライアントに向けた適切な『専門職業的態度』を反映させようというクライアントに還元的な目的のもとでなすべきワーカーとしての専門職業的な『自己意識』」であると解釈している（大津 2024 : 24）。

このように「自己覚知」を捉えるのであれば、学生（実習生）にとっての「自己覚知」のような、適切な『専門職業的態度』を反映させようとするクライアントがやがて介在しなくなってしまうゴールがある「自己覚知」という解釈の妥当性も考察しなければならないだろう。つまり、クライアントの介在と「自己覚知」という側面からの考察が求められるのである。

（6）クライアントの介在と「自己覚知」という側面からの考察

黒岩は、社会福祉専門職教育の実践における「自己覚知」の方法に関して、「近年さまざまな社会問題が深刻化しているが、そのような影響を自身の課題として背負い福祉専門職を希望する学生が増えている状況がある。従って、授業で行う自己覚知の方法として安全であることが重要である」といった本研究として注目すべき指摘をしている（黒岩 2006 : 3）。

先に触れたように、大津は、「自己覚知」とは単にワーカーとしての自分自身に気づいて終わるのではなく、その気づきによってクライアントに向けた適切な「専門職業的態度」を反映させようとするクライアントに還元的な目的があると解釈している。

しかし、黒岩の指摘にあるように学生にとっての「自己覚知」とは、クライアントの存在以上に自分の存在に意識が偏ってしまい、「自己覚知」が単なる「自己認識」（単に自分自身に気づくこと全般）に陥る点を把握しておく必要があるであろう。

このような「自己覚知」の側面に対しては、足立による「良心的エゴイズム」という概念からの言及がある。足立は、「良心的エゴイズム」を「いうなれば『他者に関心を向けようとしている<その自分だけ>にしか意識や関心を向けていない』ありようだといえよう。したがって、そうした良心的エゴイストにとって他者との人間関係とは、自分は『こうあるべきだ』という信念や態度の確かさを確かめ、自己評価するための大事な手段としてだけ大切なのである・・・

（中略）・・・『良心的エゴイズム』に陥っている人にとって『自己』とは、他者との関係において、その他者の気持ちや感情に対して、もっぱら『閉じられた自己』として体験されている」とする。そして、社会福祉分野における「自己覚知」も含めながら「見のがすことのできないのは、こうした『自己を見つめる』という自己への態度が通常、たとえば社会心理学や産業心

理学などではリーダーシップの担い手としての役割を期待される親や教師、看護婦や企業の管理者、あるいはカウンセラーやケースワーカー、さらには聖職者といった人びとなどについて、しばしばなによりも必要な援助者としての基本的態度であるとさえ言われてきていることである」と指摘した。ゆえに、『他者を知ることの難しさ』の克服とは、私たちが人間関係を生きる中でしばしば陥る『良心的エゴイズム』に気づくことにより、それを常に乗り越えていこうとすることだということも可能であろう。……その克服の可能性には結局、自己への関心を自己だけへの関心から、開かれた自—他の関係性の世界への関心へと開き、育てること、換言すれば閉ざされた感じやすさとしての Sensibility（感性）を、開かれた感じやすさとしての Sensitivity（感受性）へと展開させていくことが必要になる」としている（足立 1994：20 - 23）。

よって、本研究では、学生時代における「自己覚知」の成立条件を「良心的エゴイズム」という側面から考えることとしたい。

4. 分析と考察

学生時代における「自己覚知」の成立条件を「良心的エゴイズム」という側面から考えるならば、「自己覚知」とは、まず、学生自身が「クライアント」という他者の存在を物理的か、それが難しければ、意識的に自身の中に介在させているのか否かを確認することが基盤となると言えるだろう。

先に触れた大竹が紹介した学生の「自己覚知」でさえ、学生は「実習中には何度も自分の悪いところや弱さが見つかりました」としていた。つまり、その時点で学生自身の意識から「自分自身」だけがクローズアップされ、「クライアント」の存在が遠のいてしまっているのである。よって、単なる「自己認識」・「自分探し」であれば、なおさら自分のマイナス面だけを注視し、それに固執するほど、自分自身のマイナス面の認識だけで終わってしまい、自分自身が自分自身に傷つく悪循環を助長させてしまうのである。ただし、ここでは、「自己覚知」とは単にワーカーとしての自分自身に気づいて終わるのではなく、その気づきによって「クライアント」に向けた適切な「専門職業的態度」を反映させようとする「クライアント」に還元的な目的があるとする大津の解釈を重視したい。このような「自己覚知」の「クライアント」に還元的な目的があることによって、ワーカーとしての自分自身の意識に、「クライアント」という他者が介在し、マイナス面だけではなく、そのマイナス面をどのように補い「クライアント」と向き合うのか等、ワーカーとしての自分自身のあり方を構築・再構築するというプラス面に意識が分散されるのではないだろうか。

そして、何よりも「自己覚知」の目的は「クライアント」という他者に対して、自分の援助者としての姿勢が専門職者として妥当なのかを確かめ実践に反映させることにある。ゆえに、福祉専門職者として必要な価値（倫理）・知識・技術に自らを照らすことも忘れてはならない。そのためにも、学生自身が福祉専門職者として必要な価値（倫理）・知識・技術を身に着ける不断の努力も忘れてはならない。「自己覚知」が、そのような「クライアント」のための不断的努力によって展開されることも見失わなければ、良心的エゴイズムに陥ることは回避されるよう

になって行くのではないだろうか。

学生時代における「自己覚知」の成立条件を捉える場合、本研究の結論としては、「自己覚知」と「自己認識」の違いをあらかじめ学生自身が理解していること。そして、学生自身に社会福祉に関する専門的な価値（倫理）・知識・技術が身についてきていること。さらには、実習など学生がクライアントと実際に向き合う場面ないしは向き合った後の場面で、学生自身の意識が自分だけのレベルから少しでもクライアントのレベルにまで向けられていること。これら3つの点が揃った時点以降に展開されることが望ましいと考える。

5. まとめと今後の課題

本研究では大津によるソーシャルワーカーの「自己覚知」も「スーパービジョン」も養成校に在籍する学生の段階と実務者になって以降の段階とでは相違があるとする言及に注目したことが研究動機となっている。そして、本研究では学生時代における「自己覚知」の成立条件に関して理論研究を行い、文献調査の結果およびその考察を報告した。

研究結果として、学生時代における「自己覚知」の成立条件を捉える場合、本研究の結論としては、「自己覚知」と「自己認識」の違いをあらかじめ学生自身が理解していること。そして、学生自身に社会福祉に関する専門的な価値（倫理）・知識・技術が身についてきていること。さらには、実習など学生がクライアントと実際に向き合う場面ないしは向き合った後の場面で、学生自身の意識が自分だけのレベルから少しでもクライアントのレベルにまで向けられていること。これら3つの点が揃った時点以降に展開されることが望ましいと考えた。

本研究では、足立による「良心的エゴイズム」や「閉じられた自己」という概念を紹介した。この「閉じられた自己」という側面から「自己覚知」について言及している理論は、足立だけに限らない。その一例としては、尾崎によるものが非常に際立っている。尾崎は、そもそも「自己覚知」には「客観的理解」という無理があると指摘している。尾崎によれば、「従来、自己覚知の方法として、『自分を客観的に理解すること』が重視されてきた。『客観』とは、だれの目から見ても同じように見えるということであり、また実証性をともなった見方という意味でもある。あるいは、偏見や先入観のない見方ということでもある」とする一方、「しかし、『自分を客観的に理解する』という考え方や方法には、限界と無理がある。だれでも、自分を完璧に客観視することはできない。ビデオや写真に自分を撮影しても、ビデオや写真を見るのは主観によってである。つまり、自分を自分から切り離して、まったく客体化することはできない」としている。ゆえに、「自分を理解する方法は、『主観的でよいから、自分を多面的に観ること』である。・・・(中略)・・・偏見とは、『偏った見方』である。すなわち、偏見をもたない方法は、『偏見をもたぬようにすること』ではなく、『さまざまな種類の異なった偏見をできるだけたくさんもつこと』である。さまざまな視点で自分を観れば、それらが主観によるものであっても、見方が偏ることを防ぐことができる」(尾崎 1994: 161)としている。尾崎は、このように「自己覚知」には、「客観的理解」という無理があると指摘しながらも、「さまざまな視点で自分を観る」方法についても提案している。

本研究の今後の展開として、ここでは、最後に、尾崎の言う「さまざまな種類の異なった偏

見をできるだけたくさんもつこと」をスーパービジョンと絡めて考察しておきたい。尾崎の提案を汲むのであれば、スーパーバイザーに新たな視点をもたらすことのできるスーパーバイザーの存在も、1人よりは2人以上の複数人で取り組む方が、「自分を多面的に観る」ことができ、「自己覚知」の側面でも有効なのではないだろうか。そして、その場合のスーパービジョンについては、とりわけピア・グループ・スーパービジョンの概念や理論などを用いながら、今後、さらに深めることができると思われる。よって、今後は本研究に続く研究として「閉じられた自己」という側面から「自己覚知」の展開を考察することとしたい。

謝辞・付記

本稿は、日本教育福祉学会第14回研究大会で報告した「学生時代における『自己覚知』の成立条件に関する考察」の内容を大幅に加筆・修正したものである。

引用・参考文献

- 足立勲 (1994) 「I ナルシズムと良心的エゴイズム」 早坂泰次郎『＜関係性＞の人間学—良心的エゴイズムの心理—』川島書店, 11 - 29.
- 藤井美和 (2002) 「第2章ソーシャルワーク実習の前提となる価値・知識・技術 第2節ソーシャルワーク実践における価値・知識・技術」岡田まり・柏女霊峰・深谷美枝・藤林慶子『社会福祉基礎シリーズ17 社会福祉援助技術現場実習 ソーシャルワーク実習』有斐閣, 33 - 70.
- 粕谷亜希子 (2010) 「『共感』をコントロールし、生かす」『ケアマネジャー』中央法規出版, 第12巻第5号, 26.
- 空閑浩人 (2013) 「自己覚知 (self-awareness)」山縣文治・柏女霊峰 (編集委員代表)『社会福祉用語辞典 (第9版)』ミネルヴァ書房, 125.
- 黒岩晴子 (2006) 「社会福祉専門職の資質向上をめざして—社会福祉学演習の試み—」『福祉教育開発センター紀要』(佛教大学福祉教育開発センター) 3, 1 - 13.
- 大竹智 (2002) 「第1章 社会福祉援助技術現場実習とは 4 実習前の自己覚知の必要性」岡田まり・柏女霊峰・深谷美枝・藤林慶子『社会福祉基礎シリーズ17 社会福祉援助技術現場実習 ソーシャルワーク実習』有斐閣, 15 - 24.
- 大津雅之 (2024) 「ソーシャルワーカーの『自己覚知』に関する理論研究—『自己覚知』の重要性和発展的理解を図る意義の明確化—」『人間教育と福祉』(日本教育福祉学会) 13, 17-29.
- 大塚達雄 (1960) 『ソーシャルケースワーク—その原理と技術—』ミネルヴァ書房.
- 尾崎新 (1994) 『ケースワークの臨床技法—「援助関係」と「逆転移」の活用—』誠信書房.

要約

本研究は大津によるソーシャルワーカーの「自己覚知」も「スーパービジョン」も養成校に在籍する学生の段階と実務者になって以降の段階とでは相違があるとする言及に注目したこと

が研究動機となっている。そして、本研究では学生時代における「自己覚知」の成立条件に関して理論研究を行い、文献調査の結果およびその考察を報告した。

研究結果として、学生時代における「自己覚知」の成立条件を捉える場合、本研究の結論としては、「自己覚知」と「自己認識」の違いをあらかじめ学生自身が理解していること。そして、学生自身に社会福祉に関する専門的な価値（倫理）・知識・技術が身についてきていること。さらには、実習など学生がクライアントと実際に向き合う場面ないしは向き合った後の場面で、学生自身の意識が自分だけのレベルから少しでもクライアントのレベルにまで向けられていること。これら3つの点が揃った時点以降に展開されることが望ましいと考えた。

キーワード

自己覚知、学生、クライアント